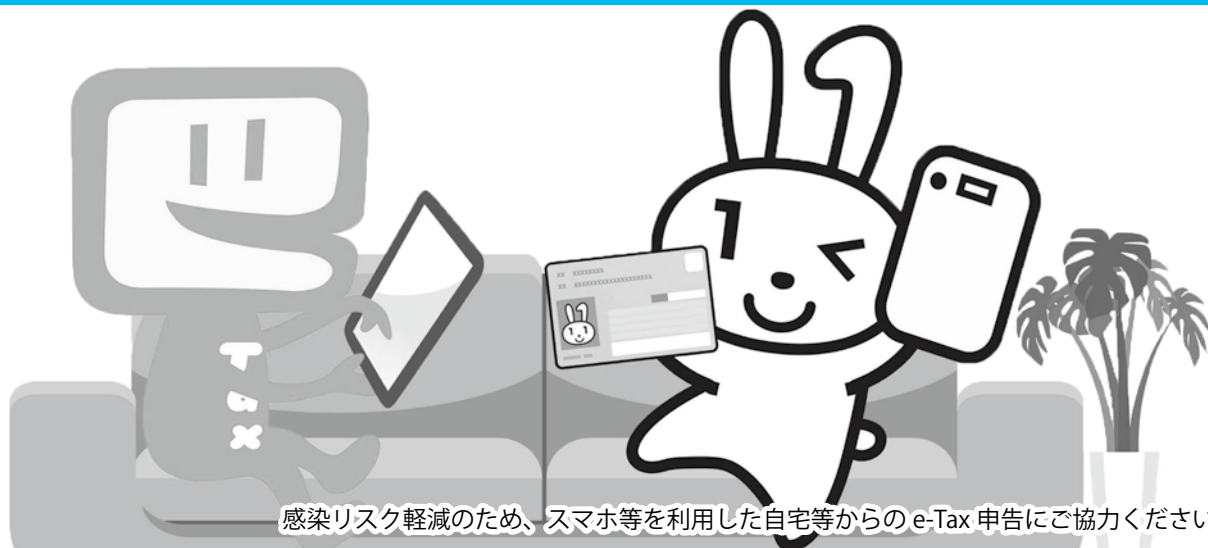


令和4年分

# 確定申告

スマホとマイナンバーカードでe-Tax!



感染リスク軽減のため、スマホ等を利用した自宅等からのe-Tax申告にご協力ください。

詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

[確定申告](#)

[検索](#)

確定申告会場への

**入場**には**整理券**が必要

です  
(※申告書等の提出のみの場合は不要です)

- ▶ **LINE**なら**事前発行**できます
- ▶ **整理券**は**各会場**で**当日配付**します

申告納税

所得税および復興特別所得税・贈与税

**3月15日(水)まで**

消費税および地方消費税(個人事業者)

**3月31日(金)まで**

## 柳井税務署 申告相談会場の開設について

本年は、感染症対策の一環として、申告相談会場を

『**1月30日(月)**』から開設します。(受付時間 8:30 ~ 16:00)

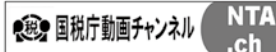
なお、不動産の売却・贈与税の申告相談を希望される方は、

『**3月1日(水)~15日(水)**』にお越しください。



税務職員 ふたば

確定申告に関する疑問はAIチャットボットのふたばにご相談ください



申告書の作成手順は国税庁の動画サイトを  
ご参照ください

## 申告相談会場をご利用される給与・年金所得者の方へ

スマホをお持ちの方には、ご自身のスマホを用いたe-Tax申告をサポートすることとしています。スマホ申告にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 柳井税務署 ☎ 0820 (22) 0277